

ごみの分別収集にご協力ください

詳しくはごみ対策課 ☎73・2117 へ

9月20日・23日の祝日のごみ収集は

9月20日(敬老の日)と23日(秋分の日)の祝日は、次の地域について収集作業を行います。

9月20日(祝)

燃やせるごみ: 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

燃やせないごみ: 学園町、ひばりが丘団地、中央町、南川町、浅間町

びん、缶、トレイ、ペットボトル: 浅間町、学園町

9月23日(祝)

燃やせるごみ: 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

燃やせないごみ: 氷川台、本町、小山、幸町、野火止、びん、缶、トレイ、ペットボトル: 上の原、神室町、金山町、大門町、東本町、新川町、浅間町

紙類: 浅間町、学園町

びん、缶、トレイ、ペットボトル: 浅間町、南沢

市営自転車駐車場登録申請

更新登録

市営自転車駐車場を「6カ月利用」で利用している方は9月30日までに登録期間が終了します。10月1日以降も継続して利用を希望する場合は、9月27日(月)までに地域政策課(市役所5階)で更新手続きをしてください。

登録期間を過ぎた自転車は、撤去の対象になります。ご注意ください。

新規登録

現在、同駐車場によっては収容能力に若干のゆとりがあります。10月1日から新たに登録を希望する方は、9月24日(金)から同課で申請してください。登録申請書等は、同課窓口または東第9一時利用自転車駐車場を「6カ月利用」で利用している方は9月30日までに登録期間が終了します。10月1日以降も継続して利用を希望する場合は、9月27日(月)までに地域政策課(市役所5階)で更新手続きをしてください。

用自転車駐車場詰め所 西第7一時利用自転車駐車場詰め所 配布しています。詳しくは同課都市交通係 ☎70・7764 へ。

交通マナーの向上と事故の減少を目指して 秋の全国交通安全運動

「おもいやり 人に車に この街に」

秋の全国交通安全運動を9月21日(火)〜30日(木)の10日間、田無警察署と市交通安全協会の協力を得て実施し

手続きはお済みですか 児童手当

粗大ごみ: 申し込んで指定された方

粗大ごみ処理券 販売所(事務受託店舗)を募集

市では、粗大ごみを有料で回収しています。その際、市に粗大ごみ回収の申し込みをされた方が購入する処理券を販売していただきます。

契約内容等詳細はごみ対策課職員が説明に伺います。詳しくは電話または電子メール(下記参照)で同課 ☎73・2117 へ。

ごみ対策課メールアドレス gomitaikaku@city.higashikurume.lg.jp

支給対象となる年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、現在(市役所2階)で行っています。詳しくは同課 ☎70・7736 へ。

最近では、特に自転車利用者による交通事故や迷惑行為が多く見られます。この期間中に、皆さん一人ひとりが正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付け、交通事故を減少させましょう。

『今年の重点目標は』

高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止、二輪車・自転車の交通事故防止、シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底です。

運動者講習会を開催

【日時】9月22日(水)午後7時〜8時

【会場】中央図書館視聴覚ホール、当口直接会場へ

【内容】田無警察署員による交通安全の講話と映画の上映

【持ち物】運動者講習カード

詳しくは地域政策課都市交通係 ☎70・7764 へ。

都の保健福祉事務の一部が市町村に移管

10月1日から、都の保健福祉事務の一部が市町村に移管されます。それに伴い、多摩地域の母子保健サービスや、

医療費助成等の申請・届出の受付窓口が、保健所から市役所に変更されます。窓口が変わるサービス等と担当課・係は次の通りです。なお、未熟児訪問指導を除き、市で行うのは各種申請書等の受理までです。

【受付窓口が変わるサービス等と新たな担当課・係】

低体重児の届出と未熟児訪問指導、未熟児の養育医療申請、健康課保健サービス係(保健福祉センター内)、身体障害児の育成医療申請、障害福祉課福祉係(市役所1階)、大気汚染健康障害者医療費助成申請、健康課予防係(同センター)、難病医療費助成申請、小児慢性疾患医療費助成申請、障害福祉課(市役所1階)、原子爆弾被爆者援護申請、福祉総務課庶務係(市役所1階)

詳しくは健康課 ☎77・0022、障害福祉課 ☎70・7747、福祉総務課庶務係 ☎70・7741 へ。

多摩小平保健所出張所窓口を閉鎖

現在、東村山市役所内に開設している多摩小平保健所の出張窓口を、9月30日(木)に閉鎖します。出張窓口で行っている6種類の医療費助成の申請受け付け業務は、10月1日(金)から市に移管され、市役所で申請手続きができるようになります。ご利用ください。

詳しくは同保健所保健対策係 ☎50・3111 へ。

新年度の教科書が決まりました

教育委員会では、来年度から市立小学校で使用する教科書を左表の通り採択しました。この教科書は、17〜20年度に使用する予定です。詳しくは指導室 ☎70・77

種目	発行者
国語	東京書籍
書写	光村図書
社会	東京書籍
地図	帝国書院
算数	学校図書
理科	東京書籍
生活	啓林館
音楽	教育芸術社
図画工作	東京書籍
家庭	東京書籍
保健	学習研究社

火災から高齢者を守る

火災で亡くなる方の半数以上は65歳以上の高齢者です。火災を未然に防ぎ、身を守るための注意すべき点は次の通りです。

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する

71・0119 へ。

【受付窓口が変わるサービス等と新たな担当課・係】

低体重児の届出と未熟児訪問指導、未熟児の養育医療申請、健康課保健サービス係(保健福祉センター内)、身体障害児の育成医療申請、障害福祉課福祉係(市役所1階)、大気汚染健康障害者医療費助成申請、健康課予防係(同センター)、難病医療費助成申請、小児慢性疾患医療費助成申請、障害福祉課(市役所1階)、原子爆弾被爆者援護申請、福祉総務課庶務係(市役所1階)

詳しくは健康課 ☎77・0022、障害福祉課 ☎70・7747、福祉総務課庶務係 ☎70・7741 へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	6日・13日	弁護士	9月30日(木)	市役所2階相談室
	20日・27日		10月14日(木)	
登記相談	6日(水)午後1時から	司法書士	10月1日(金)	
表示登記相談	6日(水)午後1時から	土地家屋調査士	10月1日(金)	
税務相談	13日(水)午後1時から	税理士	10月8日(金)	
人権身の上相談	20日(水)午後1時から	人権擁護委員	10月12日(火)	
不動産相談	20日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	10月15日(金)	
交通事故相談	27日(水)午後1時から	弁護士、東京都相談員	10月21日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	13日(水)午前10時から	行政書士	10月7日(木)	
年金・労災・失業保険・人事管理等相談	27日(水)午前10時から	社会保険労務士	10月22日(金)	
経営相談	7日(木)午後1時~4時	市商工会経営指導員	前日までに産業振興課労政商工係 ☎70・7743	
	15日(金)午後1時~午後3時		前日までに健康課 ☎77・0022	
女性の悩みごと相談	4日	女性カウンセラー	9月22日(水)	男女平等推進センター
	18日・25日		10月4日(月)	
女性弁護士による法律相談	1日(金)午前9時半~午後零時半	女性弁護士	9月17日(金)	
耐震相談会	13日(水)午後2時~5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎76・1515 へ。	
			子育て支援課 ☎70・7736	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

10月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	13日(水)午前10時~正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	8日(金)午前10時~正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時~午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	14日(木)午前10時~午後4時	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
教育相談室	火曜~土曜日の午前10時~午後5時 電話相談も可 ☎73・3667	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)
	月曜~金曜日の午前10時~午後5時 電話相談も可 ☎75・8909		滝山相談室(西中学校隣)
消費者相談	平日の午前9時半~午後4時半 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時~午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会